

2022年1月18日  
全国港湾21発第57号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長



## 全国港湾第14回中央委員会並びに第7回中央執行委員会の開催について

標記について、既報(公文第52号)を下記の通り変更し、開催いたします。

### 記

1月18日に開催した第8回常任中央執行委員会において、第14回中央委員会及び第7回中央執行委員会の開催について検討を行いました。その結果、政府が1月7日に沖縄、山口、広島各県に「まん延防止等重点措置」を発令し、期限は1月9日から1月末日までとしたこととオミクロン株の急速な感染拡大の事態を受け、コロナ感染拡大防止対策とあわせ、中央委員会及び第7回中執会議の開催について下記の通り確認しました。

#### 1. 第14回中央委員会の開催について

##### (1) 第14回中央執行委員会開催について

- ① 連合会規約第17条2・3項に基づく、疫病感染拡大・大規模自然災害など緊急事態対応する規定としての「緊急特例処置」での中央委員会開催とする。
- ② 上記にもとづき、各単組、各地区港湾は、対応をお願いする。

##### (2) 開催方法について

- ① 緊急事態を踏まえ、基本的には文書による開催・決議とする。
- ② 議長団は、全港湾と検定労連の中央委員に要請する。
- ③ 中央委員会は、中央執行委員と議長団がシーパレスに集まり、単組及び15地区港湾はオンライン(Zoom ミーティング)参加とする。
- ④ 中央委員会では、原則、事前に提出された議案に対する意見や質問に答弁する形式で開催し、決議する。
- ⑤ したがって、各中央委員に対して「委任状」、「議決権行使書」及び、「事前意見・質疑」の提出を求める。

##### (3) 各単組・地区港湾への要請と開催準備について

- ① 中央委員の登録は、1月24日までを厳守すること。ただし、郵送の関係があるので中央委員が決まり次第、書記局へ郵送先の住所・氏名を提出すること。
- ② 全国港湾書記局は、登録確認後、上記(1)の諸事項(緊急特例処置等)を前提に、中央委員会議案に関して、「委任状」、「議決権行使書」及び「事前意見・質疑」等の実用書類を送付し、準備を整える。

- ③ 各単組・地区港湾は、添付書類[委任状、議決権行使書、意見書等]を各単組・地区港湾選出の中央委員に配布すること。
- ④ 中央委員は、事前に配布された「委任状」、「議決権行使書」及び「事前意見・質疑」に必要事項を記入し、2月2日までに返送するよう要請する。なお、各単組・地区港湾単位で集約し、全国港湾書記局まで送付すること。送付方法は、FAX、メール、郵送のいずれかによる。

## 2. 第14回中央委員会及び第7回中央執行委員会の開催について

(1) 上記の開催日時は、既報(公文第52号)の通りとし、中央執行委員の欠席者は下記の措置を講ずることとする。

### (2) 第14回中央委員会

- ① 日時 2021年2月8日(水) 13:30~17:00  
2月9日(木) (予備日)
- ② 場所 豊橋市/シーパレス日港福

### (3) 第7回中央執行委員会

- ① 日時 2021年2月8日(水) 09:00~12:00  
2月9日(木) (予備日)

※ 各位は、7日(火)夕食時までにシーパレスに入ること。

※ 各位は、8日(水)の宿泊を前提に日程を確保しておくこと。

- ② 場所 豊橋市/シーパレス日港福
- ③ その他

イ. 中央執行委員で出席できない人は、委任状を提出する。

ロ. 出席者は、前泊及び当日の会議前にPCR検査を受けることとする。

(費用は全国港湾負担とする)

以上

- <別添> ① 委任状  
② 議決権行使書・事前意見・質疑用紙  
③ 請求書(交通費)